

熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画 アクションプラン

令和 7 年（2025 年）2 月改定

高森町

1. アクションプランについて

このアクションプランは、熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画に基づく各市町村の取組の推進と進捗管理を適切に行うためとりまとめたものです。

基準年度は 2019 年度（令和元年度）とし、2025 年度（令和 7 年度）まで、毎年度、更新を行います。

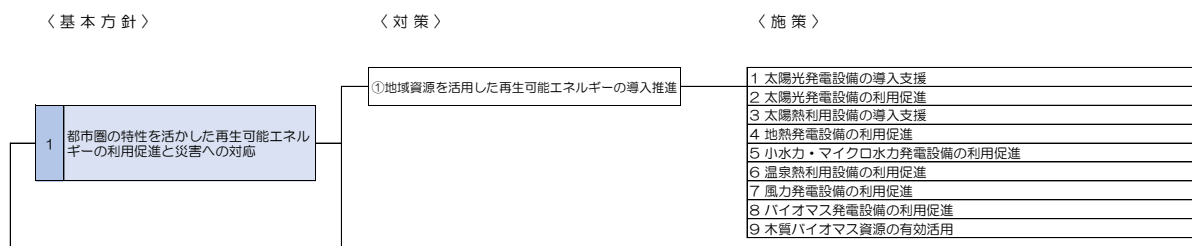


2. アクションプランの施策体系について

熊本中枢連携都市圏地球温暖化対策実行計画では、圏域の特性に基づき基本理念と目指す姿を示すとともに、温室効果ガスの削減目標の実現に向けた基本方針と対策・施策（以下、「施策体系」という。）を定めています。

アクションプランでは、熊本中枢連携都市圏地球温暖化対策実行計画の施策体系を踏まえた事業シートを作成し、「指標及び目標」や前年度の実績、今後の方針等を示します。

【参考】実行計画の施策体系



（1）事業シートについて

①事業概要

- ・該当施策

各事業が該当する施策を示しています。

<例>「基本方針1－対策①－施策1「太陽光発電設備の導入支援」」の場合

⇒ 該当施策：1－①－1

- ・事業分類

既に事業に着手しているものを「実施」、現時点では未実施であるものの、検討している事業を「検討」として示しています。

②指標及び目標

事業に関連する成果指標と目標値を設定し、その達成状況を管理するため、実績を示しています。

※数値による目標値の設定が困難な場合は、進捗状況等で示しているものがあります。

※実績を示すことが困難な場合、集計中の場合等は、「－（ハイフン）」で示しています。

③2023年度の実績

2023年度（令和5年度）の具体的な取組内容について示しています。

④今後の取組予定

2023年度（令和5年度）の実績における課題と今後の改善方針を踏まえた、今後における事業の取組予定について示しています。

⑤温室効果ガス削減量

温室効果ガス削減量の算定が可能である事業については、当該事業に関連する算定手法を用いて算定を行い、基準年度（2019年度）と比較した2023年度（令和5年度）の温室効果ガス削減量として示しています。

なお、当該削減量の算定手法及び結果は、「2. 指標及び目標」において設定した事業指標と連動しない場合があります。

熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画：事業シート

市 町 村 名		〇〇市							
所 管 部 署		〇〇課							

1. 施策概要

基 本 方 針	都市圏の各主体による省エネルギーの推進とエネルギーの効率的な利用								
対 策	事業活動における省エネルギーの推進						部 門 分 野	記入不要	
該 当 施 策	2-②-23						事 業 分 類	実施	
事 業 名	農業における省エネ及び石油代替エネルギーの利用推進						実 施 主 体	事業者、行政	
事 業 内 容	(1) ビニルハウスの多層カーテンや循環扇、ヒートポンプ等、省エネ効果の高い施設・機械の導入により、加温機の燃油使用量の削減を推進します。 (2) 地球温暖化防止のため、石油燃料から木質ペレット等のバイオマス燃料への転換について、生産コスト等も踏まえ検討します。								
実施内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度		
1 省エネ効果の高い施設・機械の普及促進	継続的実施								
2									
3									

2. 指標及び目標

指標及び目標		単位	2019年度 (基準年度)	2020年度 (参考値)	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
1 省エネ効果の高い施設・機械導入面積	目標値	ha	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
	実績	ha	3.6	1.8	〇〇				
2	目標値								
	実績								
3	目標値								
	実績								

3. 2021年度の実績

2021年度の具体的な実施状況または検討状況	補助事業を活用し、施設栽培において省エネ効果の高い循環扇を導入しました（7件）。
------------------------	--

4. 今後の取組予定

2021年度の課題と今後の改善方針	過年度同様に継続して、国、県及び市の各種補助事業の活用を推進し、ビニルハウスにおいて省エネ効果の高い施設・機械の導入を支援することで、省エネ農業への転換促進及び石油代替エネルギーの利用推進を図ります。
-------------------	--

5. 温室効果ガス削減量

温室効果ガス削減見込量 (2019年度比)	単位	2019年度 (基準年度)	2020年度 (参考値)	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
	t-CO2	—	〇〇.〇	〇〇.〇				

事業シートの構成

3. 再生可能エネルギー導入目標について

熊本連携中枢都市圏では、令和3年度（2021年度）、環境省の「令和2年度(第3次補正予算)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（再エネの最大限の導入の計画づくり及び地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域社会実現支援事業）」を活用し、再生可能エネルギー導入目標の調査・検討を行いました。調査・検討の結果、次に掲げる項目を目標と掲げ、取組を推進することとしました。

（1）市町村有施設における電力の脱炭素化

令和3年度に同補助金を活用して行った「市町村有施設における電力の脱炭素化」に向けた調査では、PPA方式を活用した太陽光発電設備や蓄電池の導入など、脱炭素化に資する設備の導入可能性がある施設の抽出を行いました。

令和4年度は、太陽光発電設備の導入に係る耐荷重の確認や施設所管課との調整など、各市町村で事業化に向けた具体的な検討に着手するとともに、都市圏で事業を実施する際の財源の確保について協議を行い、「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」の活用を目指すこととしました。

「市町村有施設における電力の脱炭素化」に向けた取組は、PPA方式を活用した自家消費型太陽光発電設備の整備など、環境省の重点対策加速化事業の対象事業となっていることから、令和5年度は、民間事業者と連携し、専門的な知見から支援をいただきながら各市町村における検討を加速化させるなど、重点対策加速化事業への応募に向けた取組を進め、令和6年3月に「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）」に応募し、令和6年5月に採択されました。

本事業を着実に実行しながら、熊本連携中枢都市圏が目指している「2050年カーボンニュートラル」の実現に取り組んでいきます。



（２）初期投資を抑えて太陽光発電を導入できる事業の導入

令和３年度に同補助金を活用して行った「圏域の再エネ導入目標の検討」では、住宅や公共施設等における太陽光発電設備の「再エネ導入目標容量の目安」を示したところであり、住宅における太陽光発電設備の導入については、令和４年度、都市圏における住宅用太陽光発電設備の導入推進に向け、「住民が初期投資を抑えて太陽光発電を導入できる事業」（以下、「共同購入事業等」という。）の検討を開始しました。

検討に当たっては、一定の事業規模を確保することで購入価格の低減効果を得るため、熊本県の取組と連携を図ることとし、県が主催する「くまもと小型・自家消費型再エネ施設等普及促進協議会」に参加しました。

協議会では、令和４年度末、「くまもとの住宅・建築物へのルーフトップソーラー導入加速化アクションプラン」を公表し、「みんなでソーラー買うＢＵＹ（県民連携ソーラー導入（購入）運動）」などの普及手法を示したところです。

令和６年度（２０２４年度）末には、太陽光発電について、災害時の非常用電源確保や電気代高騰に対する家計防衛の観点から、自家消費型のルーフトップソーラー（屋根置き型太陽光発電設備）の導入を促進することを目的として、「くまモンソーラーデーターバンク実施要領」を作成、公表しました。

今後も引き続き同協議会に参加のうえ、共同購入事業等の実施に向け、関係機関と連携し取り組んでいきます。

【参考】 くまもとの住宅・建築物へのルーフトップソーラー導入加速化アクションプランより抜粋
(熊本県ホームページ)

各アクションの進め方（毎年度進捗状況を確認し、必要に応じてアクションプランの見直しを実施）



アクション① みんなでソーラー買うBUY （県民連携ソーラー導入（購入）運動）

初期投資を抑えてルーフトップソーラーを住宅に導入（購入）できるよう、県及び市町村が住宅所有者向けに太陽光発電導入（購入）キャンペーンを行い、県民が共同でまとまったロットで安価に太陽光発電を購入できる取組を実施します。



<取組手順のイメージ>

- (1) 県が基準価格など設置事業者団体の参加要件を設定して募集し、参加団体は取組プランを作成する。
- (2) 県が県民（ユーザー）への広報媒体を作成し、市町村等と連携して、取組参加申込を受け付ける。
- (3) 県が申込ユーザーにメール等で各団体のプランを提示する。
- (4) 申込ユーザーは気に入ったプランを選択し、団体に仮申し込みする。
- (5) 各団体は申込ユーザーの住宅を調査し設置容量等を決め、設置時期を仮調整する。
- (6) 全県で申し込まれた件数、設置容量等をもとに、各団体は、パネルメーカーと価格協議を行い、申込ユーザーに仮費用を提示する。
- (7) 申込ユーザーは最終申込を行い、各団体は最終費用を提示し、団体に属する事業者とユーザーが工事契約を締結しルーフトップソーラーの取付を行う。

<参加要件のイメージ>

- ・県内に本店がある事業者
- ・基準価格以下の提供
- ・10年以上の機能、システム及び施工保証
- ・設備メーカーが国外企業の場合、日本人を有する
- ・未使用品
- ・地絡検知機能、停電時の電力供給機能を有する

<各団体による取組プランのイメージ>

- ・設備容量あたりの価格上限
- ・パネルメーカー
- ・アフターサービスの内容
- ・所属事業者の概要、アピールポイント、メッセージ
- ・対応地域

※取組手順等については、実施段階において詳細に検討します。

アクション② 地場事業者連携でPPA

地域新電力と地元発電事業者が連携して、互いの強みを生かしPPAの地元受注を促進することを検討します。

<地域新電力の強み（例）>

- 電力小売り免許を持ち、余剰電力を売電できる
- 需要家の自家消費パターン等に合わせた、きめ細かい電力プランの提示（蓄電池の活用含む）

<地元発電事業者の強み（例）>

- 迅速で誰が見える保守サービスの実施
- ユーザー候補者の発掘チャネル

など



アクション③ 熊本県中小企業融資制度の活用促進

県と関係機関が連携して、熊本県中小企業融資制度の活用を促進します。県は、当該制度利用者のREアクション取得を支援します。

<くまもとゼロカーボン資金の概要>

- （融資対象者）省エネルギー設備、省エネルギーに資する建築物、再生可能エネルギー設備、蓄電池、次世代自動車又は充電設備等を導入しようとする者等
※ただし、主たる目的が発電である設備は除く
- （融資限度額）設備：8,000万円以内
（融資期間）1年以上10年以内（据置期間1年以内）
（融資利率）1.90%以内
（保証料率）年率0.25%～0.50%以内（「再エネ100宣言RE Action」に参加している場合は0.20%）

<産業活性化資金の概要>

- （融資対象者）次の(1)～(4)のいずれかを目的とする者
(1)施設又は設備の近代化【店舗、工場等の新築又は改築、生活環境保全施設等の整備等】
(2)ISO取得等による経営基盤の強化
(3)商品仕入等事業経営の安定化
(4)産学官連携による研究・開発
- （融資限度額）設備：5,000万円以内、運転：2,500万円以内
（融資期間）設備：1年以上10年以内（据置1年以内）、運転：1年以上5年以内（据置6月以内）
（融資利率）2.50%以内
（保証料率）年率0.45%～1.90%以内

※いずれの資金も申込先は、商工会議所、商工会、中小企業団体中央会及び取扱金融機関

アクション④ くまもと型サステナブルファイナンスの検討

各金融機関・商工団体等において、オリジナルのサステナブルファイナンスを検討します。

<検討イメージ>

- （個人向け）
○住宅ローンの返済原資に「光熱費の削減見込額」等を含めて算定する商品改定を検討する。
（法人向け）
○既存の環境配慮型の融資商品（サステナブルファイナンス）の対象範囲拡大を金融機関で検討する。
○PPA等に関する金融機関の相談窓口の集約（ワンストップ化）を検討する。

4. 各市町村における施策の実施状況

【表内の凡例】

- ：実施事業 ▲：検討事業 ●：今年度から実施事業 ▲：今年度から検討事業
 ▲→●：昨年度は検討事業であったが、今年度から実施事業に変更
 ●→▲：昨年度は実施事業であったが、今年度から検討事業に変更

<基本方針1> 都市圏の特性を活かした再生可能エネルギーの利用促進と災害への対応

対策① 地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入推進		
施 策	市 町 村 の 事 業 例	高森町
1 太陽光発電設備の導入支援	住宅・事業所等で使用する太陽光発電設備の設置費補助など	
2 太陽光発電設備の利用促進	公共施設等における太陽光発電設備の導入など	●
3 太陽熱利用設備の導入支援	住宅・事業所等で使用する太陽熱利用設備の設置費補助など	
4 地熱発電設備の利用促進	公共施設等における地熱発電設備の導入など	
5 小水力・マイクロ水力発電設備の利用促進	公共施設等における小水力・マイクロ水力発電設備の導入など	
6 温泉熱利用設備の利用促進	公共施設等における温泉利用設備の導入など	
7 風力発電設備の利用促進	公共施設等における風力発電・小型風力発電設備の導入など	
8 バイオマス発電設備の利用促進	公共施設等におけるバイオマス発電設備の導入など	
9 木質バイオマス資源の有効活用	木質バイオマスボイラーの導入、木質バイオマス燃料機器の補助事業など	
対策② 災害対策にも有効なエネルギーシステムの構築		
施 策	市 町 村 の 事 業 例	高森町
10 電力の地産地消事業	地域の再生可能エネルギーの地産地消など	
11 家庭用蓄電池の推進	蓄電池の設置費補助や普及啓発など	
12 公共施設における蓄電池の整備	防災拠点等への蓄電池の整備など	●
13 近隣施設への余剰熱供給	近隣施設での余剰熱利用など	
14 電気自動車を活用した災害対策	自動車メーカー等との連携協定による電気自動車の活用など	

＜基本方針2＞ 都市圏の各主体による省エネルギーの推進とエネルギーの効率的な利用

対策① 住宅における省エネルギーの推進			
施 策		市 町 村 の 事 業 例	高森町
15	省エネルギー住宅の推進	住宅の省エネルギー化やCASBEE熊本、低炭素建築物等の普及啓発や制度の運用など	
16	住宅の断熱改修の推進	住宅の断熱改修の補助など	
17	高効率・省エネルギー設備の推進	住宅で使用する高効率設備（省エネルギー設備）の設置費補助など	
18	省エネルギー型浄化槽の推進	省エネルギー型浄化槽の普及啓発や設置費補助など	
19	ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の推進	ZEHの普及啓発や設置費補助など	
20	HEMS（ホーム・エネルギー・マネジメント・システム）の推進	HEMSの普及啓発や設置費補助など	
対策② 事業活動における省エネルギーの推進			
施 策		市 町 村 の 事 業 例	高森町
21	省エネルギー建築物の推進	高い省エネルギー性能を有する建築物の普及啓発など	
22	高効率・省エネルギー設備の推進	事業所等で使用する省エネルギー設備の設置費補助、融資制度など	
23	農林水産業における省エネルギーの推進	農林水産業部門における省エネルギー設備の普及啓発や設置費補助など	
24	事業所における省エネルギー診断の推進	事業所における省エネルギー診断の受診促進など	
25	エネルギーマネジメントシステムの推進	事業所でのエネルギーマネジメントシステムの促進、エコアクション21の取得促進など	
26	ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の推進	ZEBの普及啓発や設置費補助など	
27	BEMS（ビル・エネルギー・マネジメントシステム）の推進	BEMSの普及啓発や設置費補助など	
対策③ 行政における省エネルギーの推進			
施 策		市 町 村 の 事 業 例	高森町
28	省エネルギー建築物の推進	省エネルギー性能の高い公共施設の新築や建替など	
29	省エネルギー改修の推進	空気調和設備等の省エネルギー設備への改修や省エネルギー設備の導入計画の策定など	
30	LED照明灯の推進	行政が管理する庁舎、公園、道路等の照明LED化など	●
31	LED防犯灯への取替の推進	自治会等が管理している防犯灯のLED照明への取替に係る設置費補助など	●
32	公営住宅におけるZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の推進	公営住宅におけるZEHの導入や検討など	
33	地方公共団体実行計画（事務事業編）の推進	地方公共団体実行計画（事務事業編）の策定・推進など（地方公共団体に策定義務）	●
34	公共施設における省エネルギー診断等の推進	公共施設の省エネルギー診断、省エネルギーマネジメントなど	
35	エネルギー管理システムの推進	公共施設におけるエネルギー管理システムの運用など	
36	デマンド監視装置等による設備・機器の運用改善	公共施設へのデマンド監視装置の設置、エコチューニングの実施など	

37	行政によるグリーン購入の推進	行政によるグリーン購入など（地方公共団体に努力義務）	
38	ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の推進	ZEBの建築の検討など	
39	BEMS（ビル・エネルギー・マネジメントシステム）の推進	公共施設におけるBEMSの導入・運用など	

＜基本方針3＞ 都市圏における脱炭素社会に向けた都市機能と資源循環社会の構築

対策① 脱炭素型モビリティ社会の実現			
施 策		市 町 村 の 事 業 例	高森町
40	公用車への次世代自動車（電気自動車・PHV車）の率先導入	公用車等へのプラグインハイブリッド自動車、電気自動車の導入など	▲
41	住民・事業者への次世代自動車（電気自動車・PHV車）の推進	プラグインハイブリッド自動車、電気自動車の導入補助など	
42	次世代自動車（電気自動車・PHV車）のインフラ環境整備	プラグインハイブリッド自動車、電気自動車のインフラ環境（充電設備）の整備など	
43	燃料電池自動車の推進	燃料電池自動車の普及啓発、公用車への導入検討、インフラ環境整備など	
44	バス・鉄軌道網の再構築	バス・鉄軌道の再編、新たな公共交通網の再構築など	
45	交通結節点の改善	道路と鉄道等の交通施設との結節性の向上を図る事業など	
46	パークアンドライドの推進	駅やバス停の近隣への駐車場、駐輪場の整備など	
47	ICカードのサービス強化	公共交通の利便性を高めるためのICカードの機能強化など	
48	バスロケーションシステムの導入	公共交通の利便性を高めるためのバスロケーションシステムの導入など	
49	省エネ型車両の導入	省エネ型車両の導入など	
50	幹線道路の渋滞対策	渋滞対策につながる道路網の再構築など	
51	コミュニティ交通（デマンドバス・デマンドタクシー）の導入	デマンドバス・デマンドタクシーの導入など	
52	エコドライブの推進	エコドライブに係る普及啓発や講座の開催など	
53	ノーマイカー通勤の推進	行政・民間によるノーマイカー通勤の普及啓発など	
54	公共交通機関の利用促進のための普及啓発	公共交通機関の利用促進のための普及啓発など	
55	歩行者が利用しやすい道路環境の整備	歩道のバリアフリー化、緑の歩道等住民が歩きたくする歩道の整備など	
56	自転車の利用促進	自転車利用につながる自転車走行環境や自転車駐車場、シェアサイクル事業など	
57	モビリティマネジメントの推進	モビリティマネジメントに関する普及啓発や講座の開催など	
58	グリーン物流（低公害車による輸送）の推進	低公害車等による環境に配慮した物流の促進など	
59	海運・鉄道輸送への転換	幹線貨物輸送を大量輸送が可能な海運または鉄道に転換する事業（港湾の利用促進）など	
60	地産地消の積極的な推進	食育関連事業や学校給食での地産地消の促進など	●

対策② 都市緑化の普及促進			
施 策		市 町 村 の 事 業 例	高森町
61	民有地の緑化支援	民有地の緑化推進のための補助事業や記念樹の配布など	
62	公共施設における緑の整備	公共施設の緑化事業、緑のじゅうたん等の整備など	
63	グリーンカーテンの普及	グリーンカーテンの普及、グリーンカーテンコンテストの開催など	
64	緑化運動の推進	花いっぱい運動、寄せ植え講習会など	
65	屋上・壁面緑化の支援	屋上・壁面緑化等のための補助事業など	
対策③ 廃棄物の適正処理と資源循環			
施 策		市 町 村 の 事 業 例	高森町
66	家庭ごみの有料化	ごみ減量のための家庭ごみの有料化など	●
67	レジ袋削減の推進	レジ袋の有料化等による使用量の削減など（令和2年7月1日から有料化）	
68	バイオプラスチック類の普及	バイオプラスチックの普及、優先的活用など	
69	食品ロス削減	食品ロス削減のためのフードドライブの実施など	
70	ごみ減量のための環境教育	ごみ減量等に関する講座やイベントの開催、段ボールコンポスト講座、環境教育など	●
71	廃棄物処理施設の延命化	廃棄物処理施設の延命化、省エネルギー設備の導入など	
72	資源物回収・再資源化の促進	資源物回収を促進するための補助事業など	
73	BDF（バイオ・ディーゼル・フューエル）や廃食油等の活用	BDFの活用、廃食油等の再資源化など	●
74	ごみ焼却灰セメント原料化	ごみ焼却灰のセメント原料化など	
75	堆肥化・生ごみ処理機の助成	堆肥化・生ごみ処理機の購入にかかる助成など	●
76	容器包装リサイクルの推進	プラスチック容器の分別収集・再資源化など	
77	ノンフロン推進	フロン類の適正な処理、ノンフロン・低GWP型指定製品の使用の普及促進など	
対策④ 下水道施設における資源循環			
施 策		市 町 村 の 事 業 例	高森町
78	下水汚泥の有効活用	下水汚泥の堆肥化、下水汚泥等を利用した発電や汚泥燃料等による活用など	
79	下水熱利用設備の導入	下水熱（温度差エネルギー）を利用した設備の導入など	
80	下水道処理水の再利用	下水資源の有効活用として、下水処理水を農業用水等に再利用など	

＜基本方針4＞ 都市圏が誇る豊かな自然環境の保全と住民の生活の質の向上

対策① 地下水保全の推進		
施 策		市 町 村 の 事 業 例
81	水資源の保全	節水市民運動、節水に関する講座の開催など
82	地下水質の保全	家畜排せつ物の有効活用や適正処理など
83	雨水有効活用の促進	雨水貯留施設や雨水浸透施設への設置費補助など
84	地下水かん養対策の推進	地下水保全を目的とした水田湛水や水源涵養林の整備など
対策② 環境に配慮した農畜産業の推進		
施 策		市 町 村 の 事 業 例
85	環境保全型農業の推進	国の「環境保全型農業直接支払交付金」を活用した農業支援など
86	家畜排せつ物の有効活用	家畜排せつ物のバイオマス資源としての活用や有機肥料の製造販売など
対策③ 森づくりの推進		
施 策		市 町 村 の 事 業 例
87	森林整備事業	市有林の適切な維持管理・整備、森林整備のための補助事業など
88	環境保全協定による森林保全	環境保全協定の締結など
89	林業担い手育成	林業の就業者対策、林業への就業に必要な知識・技術等の習得を行う青年に対する支援など

＜基本方針5＞ 都市圏の未来に向けた環境意識の向上と環境投資の推進

対策① 環境教育の推進			
施 策		市 町 村 の 事 業 例	高森町
90	環境教育の推進	地球温暖化対策に関連する環境教育など	
91	環境イベントによる環境意識の向上	環境イベントの開催など	●
92	省エネルギー行動の普及啓発	家庭、事業者に対する省エネルギー行動のための普及啓発など	
93	COOL CHOICEの推進	地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE（賢い選択）」の普及啓発など	
対策② 炭素クレジットの活用促進			
施 策		市 町 村 の 事 業 例	高森町
94	Jクレジット制度の推進	国の「Jクレジット制度」の普及啓発・活用	
95	カーボン・オフセットの推進	カーボン・オフセット（炭素クレジットの購入等）の普及促進・活用など	
対策③ 環境産業の育成			
施 策		市 町 村 の 事 業 例	高森町
96	環境保全型技術の開発支援	事業者がエネルギー関連製品の開発等を行う場合の資金面、経営面等での支援など	
97	環境関連産業の誘致促進	リサイクル事業、再生可能エネルギーに関する事業の誘致など	

5-1. 事業の実施状況の総括（概要）

【事業の実施状況】

2023 年度（令和 5 年度）の高森町における実施事業総数は 19 件であり、2022 年度（令和 4 年度）と比較して増減はなく、基準年度（2019 年度）と比較して 1 件増加しました。

また、検討事業数は 1 件であり、2022 年度（令和 4 年度）及び基準年度（2019 年度）と比較して増減はありませんでした。現在検討中の事業として、「公用車のハイブリット車両・P H V 車両の率先導入」があります。

表 16 高森町の事業実施状況

単位：件

基本方針 1									
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	基準年度比	前年度比
実施	4	4	4	4	4	—	—	0	0
検討	0	0	0	0	0	—	—	0	0
事業 合計	4	4	4	4	4	—	—	0	0
基本方針 2									
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	基準年度比	前年度比
実施	3	3	4	4	4	—	—	+1	0
検討	0	1	0	0	0	—	—	0	0
事業 合計	3	4	4	4	4	—	—	+1	0
基本方針 3									
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	基準年度比	前年度比
実施	5	6	6	6	6	—	—	+1	0
検討	1	1	1	1	1	—	—	0	0
事業 合計	6	7	7	7	7	—	—	+1	0
基本方針 4									
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	基準年度比	前年度比
実施	4	4	4	4	4	—	—	0	0
検討	0	0	0	0	0	—	—	0	0
事業 合計	4	4	4	4	4	—	—	0	0
基本方針 5									
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	基準年度比	前年度比
実施	2	1	1	1	1	—	—	-1	0
検討	0	0	0	0	0	—	—	0	0
事業 合計	2	1	1	1	1	—	—	-1	0

【事業の実施による温室効果ガス排出削減量】

2023 年度（令和 5 年度）の高森町の事業実施による温室効果ガス削減量は、基準年度（2019 年度）と比較して 95 t-CO₂ 減少しました。

2023 年度（令和 5 年度）の削減量が基準年度（2019 年度）と比較して減少した主な要因として、「森林整備事業」における下刈面積及び植林面積の減少等が挙げられます。

表 17 高森町の事業実施による温室効果ガス削減状況

単位：t-CO₂

事業実施による部門別温室効果ガス削減量								
2023 年度の基準年度比削減量								
部門別								合計 (総削減量)
産業部門	業務その他 部門	家庭部門	運輸部門	農業分野	廃棄物 分野	吸収源	部門横断	
0	1	0	0	0	0	-96	0	-95

単位：t-CO₂

事業実施による部門別温室効果ガス削減量								
2023 年度の前年度比削減量								
部門別								合計 (総削減量)
産業部門	業務その他 部門	家庭部門	運輸部門	農業分野	廃棄物 分野	吸収源	部門横断	
0	0.2	0	0	0	0.1	-18	0	-17

5-2. 基本方針 1

都市圏の特性を活かした再生可能エネルギーの利用促進と災害への対応

【事業の実施状況】

基本方針 1 における 2023 年度（令和 5 年度）の実施事業数は 4 件であり、2022 年度（令和 4 年度）及び基準年度（2019 年度）と比較して増減はありませんでした。

また、検討事業数は 0 件であり、2022 年度（令和 4 年度）及び基準年度（2019 年度）と比較して増減はありませんでした。

表 18 基本方針 1 における事業実施状況

単位：件

基本方針 1									
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	基準年度比	前年度比
実施	4	4	4	4	4	—	—	0	0
検討	0	0	0	0	0	—	—	0	0
事業 合計	4	4	4	4	4	—	—	0	0

【事業の実施による温室効果ガス排出削減量】

基本方針 1 における 2023 年度（令和 5 年度）の施策による温室効果ガス削減量は、基準年度（2019 年度）と比較してほぼ増減はありませんでした。

表 19 基本方針 1 における事業実施による温室効果ガス削減状況

単位：t-CO₂

事業実施による部門別温室効果ガス削減量								
2023 年度の基準年度比削減量								
部門別								合計 (総削減量)
産業部門	業務その他 部門	家庭部門	運輸部門	農業分野	廃棄物 分野	吸収源	部門横断	
0	-0.2	0	0	0	0	0	0	-0.2

単位：t-CO₂

事業実施による部門別温室効果ガス削減量								
2023 年度の前年度比削減量								
部門別								合計 (総削減量)
産業部門	業務その他 部門	家庭部門	運輸部門	農業分野	廃棄物 分野	吸収源	部門横断	
0	0	0	0	0	0	0	0	0

5-3. 基本方針2

都市圏の各主体による省エネルギーの推進とエネルギーの効率的な利用

【事業の実施状況】

基本方針2における2023年度（令和5年度）の実施事業数は4件であり、2022年度（令和4年度）と比較して増減はなく、基準年度（2019年度）と比較して1件増加しました。

また、検討事業数は0件であり、2022年度（令和4年度）及び基準年度（2019年度）と比較して増減はありませんでした。

表20 基本方針2における事業実施状況

単位：件

基本方針2									
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	基準年度比	前年度比
実施	3	3	4	4	4	—	—	+1	0
検討	0	1	0	0	0	—	—	0	0
事業合計	3	4	4	4	4	—	—	+1	0

【事業の実施による温室効果ガス排出削減量】

基本方針 2 における 2023 年度（令和 5 年度）の施策による温室効果ガス削減量は、基準年度（2019 年度）と比較して 1 t-CO₂ 増加しました。

2023 年度（令和 5 年度）の削減量が基準年度（2019 年度）と比較して増加した主な要因として、LED 等防犯灯設置数が増加したことが挙げられます。

表 21 基本方針 2 における事業実施による温室効果ガス削減状況

単位：t-CO₂

事業実施による部門別温室効果ガス削減量								
2023 年度の基準年度比削減量								
部門別								合計 (総削減量)
産業部門	業務その他 部門	家庭部門	運輸部門	農業分野	廃棄物 分野	吸収源	部門横断	
0	1	0	0	0	0	0	0	1

単位：t-CO₂

事業実施による部門別温室効果ガス削減量								
2023 年度の前年度比削減量								
部門別								合計 (総削減量)
産業部門	業務その他 部門	家庭部門	運輸部門	農業分野	廃棄物 分野	吸収源	部門横断	
0	0	0	0	0	0	0	0	0

5-4. 基本方針3

都市圏における脱炭素社会に向けた都市機能と資源循環社会の構築

【事業の実施状況】

基本方針3における2023年度（令和5年度）の実施事業数は6件であり、2022年度（令和4年度）と比較して増減なし、基準年度（2019年度）と比較して1件増加しました。

また、検討事業数は1件であり、2022年度（令和4年度）及び基準年度（2019年度）と比較して増減はありませんでした。現在検討中の事業として、「公用車のハイブリット車両・PHV車両の率先導入」があります。

表22 基本方針3における事業実施状況

単位：件

基本方針3									
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	基準年度比	前年度比
実施	5	6	6	6	6	—	—	+1	0
検討	1	1	1	1	1	—	—	0	0
事業 合計	6	7	7	7	7	—	—	+1	0

【事業の実施による温室効果ガス排出削減量】

基本方針 3 における 2023 年度（令和 5 年度）の施策による温室効果ガス削減量は、基準年度（2019 年度）と比較してほぼ増減はありませんでした。

表 23 基本方針 3 における事業実施による温室効果ガス削減状況

単位：t-CO₂

事業実施による部門別温室効果ガス削減量								
2023 年度の基準年度比削減量								
部門別								合計 (総削減量)
産業部門	業務その他 部門	家庭部門	運輸部門	農業分野	廃棄物 分野	吸収源	部門横断	
0	0	0	0	0	0.2	0	0	0.2

単位：t-CO₂

事業実施による部門別温室効果ガス削減量								
2023 年度の前年度比削減量								
部門別								合計 (総削減量)
産業部門	業務その他 部門	家庭部門	運輸部門	農業分野	廃棄物 分野	吸収源	部門横断	
0	0	0	0	0	0.1	0	0	0.1

5-5. 基本方針4

都市圏が誇る豊かな自然環境の保全と住民の生活の質の向上

【事業の実施状況】

基本方針4における2023年度（令和5年度）の実施事業数は4件であり、2022年度（令和4年度）及び基準年度（2019年度）と比較して増減はありませんでした。

また、検討事業数は0件であり、2022年度（令和4年度）及び基準年度（2019年度）と比較して増減はありませんでした。

表24 基本方針4における事業実施状況

単位：件

基本方針4									
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	基準年度比	前年度比
実施	4	4	4	4	4	—	—	0	0
検討	0	0	0	0	0	—	—	0	0
事業合計	4	4	4	4	4	—	—	0	0

【事業の実施による温室効果ガス排出削減量】

基本方針 4 における 2023 年度（令和 5 年度）の施策による温室効果ガス削減量は、基準年度（2019 年度）と比較して 96 t-CO₂ 減少しました。

2023 年度（令和 5 年度）の削減量が基準年度（2019 年度）と比較して減少した主な要因として、「森林整備事業」における下刈面積及び植林面積が大きく減少したこと等が挙げられます。

表 25 基本方針 4 における事業実施による温室効果ガス削減状況

単位：t-CO₂

事業実施による部門別温室効果ガス削減量								
2023 年度の基準年度比削減量								
部門別								合計 (総削減量)
産業部門	業務その他 部門	家庭部門	運輸部門	農業分野	廃棄物 分野	吸収源	部門横断	
0	0	0	0	0	0	-96	0	-96

単位：t-CO₂

事業実施による部門別温室効果ガス削減量								
2023 年度の前年度比削減量								
部門別								合計 (総削減量)
産業部門	業務その他 部門	家庭部門	運輸部門	農業分野	廃棄物 分野	吸収源	部門横断	
0	0	0	0	0	0	-18	0	-18

5-6. 基本方針5

都市圏の未来に向けた環境意識の向上と環境投資の推進

【事業の実施状況】

基本方針5における2023年度（令和5年度）の実施事業数は1件であり、2022年度（令和4年度）と比較して増減なし、基準年度（2019年度）と比較して1件減少しました。

また、検討事業数は0件であり、2022年度（令和4年度）及び基準年度（2019年度）と比較して増減はありませんでした。

なお、基本方針5における温室効果ガス削減量の算定はありませんでした。

表26 基本方針5における事業実施状況

単位：件

基本方針5									
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	基準年度比	前年度比
実施	2	1	1	1	1	—	—	-1	0
検討	0	0	0	0	0	—	—	0	0
事業 合計	2	1	1	1	1	—	—	-1	0